東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

JR東日本労働組合新潟地方本部
２０１９年５月１日発行
第２３号（通巻第１２３号）
発行者：星山 圭　編集者：教育・広報部

事故防止とサービス提供 再立できる体制を求める

申12号 大形・さつき野駅への要員配置及び東新潟・越後石山駅の作業ダイヤの見直しに関する申し入れ

新潟地本は4月11日、申12号「大形・さつき野駅への要員配置及び東新潟・越後石山駅の作業ダイヤの見直しに関する申し入れ」の団体交渉を行いました。

◆　◆

２月１日より東新潟駅の社員による大形駅、越後石山駅社員によるさつき野駅での券売機の締切作業が実施されました。

支社側はこの施策について、業務運営上の環境変化に合わせた生産性向上に向けて委託駅全般についてＪＮＢと協議してきたものであるとしました。

無人駅ではないとしながらも日中の２時間程度しか窓口が開いていないことについて問うと、常時配置はせずにあくまで社員対応が出来る時間の中身であるとしました。

その上で、オートロックが効かない、自動改札機の締切が現地でなければできないなどの制約が解消され、サポートセンターでの対応が可能になったとの認識を示しました。

また、サポートセンターでの取り扱いが極端に増えたということはなく、苦情も受けていないとしました。

委託先のＪＮＢの要員需給について質すと支社側は、運用も出来ていて支障はなく、人はいるとの考えを示しました。

その上で、今後駅のあり方が大きく変わっていく中でＪＮＢも早めに将来像を描きながら進めているとしました。

◆　◆

売上金を持って１人で移動する作業の危険性を地本交渉団が指摘すると支社側は、電車での移動なので安全だとの考えを示しました。客室内より乗務員室を利用した方がより安全ではないかと提言すると、支社側も検討すると回答しました。

券売機の締切作業の際は窓口を閉めての作業に改めるよう求めると支社側は、現金を扱っている時には窓口のカーテンを閉めるか、「作業中」を知らせる看板を表示していると回答しました。

交渉団が、窓口は開けたままで作業を行い、お客さまの対応も行うよう指導される職場実態について「運輸職場での異動におけるこの間の経過と問題点について」など、私たちがおかれている課題や職場の現実などを中心に発言をいただきました。

３月に入り日々状況が変化する情勢において、安心して働きがいのある環境づくりのために労働組合の存在意義を明確にしながら、全組合員で団結して邁進していくことを意思統一し、支部委員会は成功裏に終了しました。

今後も業務的課題を通じ、組織の強化・拡大に向け、全員参加に拘りを持ち、先頭に立って運動を進めてまいります。

（上中越支部　投稿）

労働組合としてチェック機能を発揮しよう

申4号「管理職社員のあるべき姿」に関する申し入れ団体交渉

新潟地本は4月11日、申4号「管理職社員のあるべき姿」に関する申し入れの団体交渉を行いました。

社員の育成を担い模範となるべき管理職社員のあるべき姿について労使で認識を一致させるため交渉を行いました。

管理職社員のあるべき姿について「円滑なコミュニケーションを前提に、状況に応じたリーダーシップを発揮しながら、仕事づくり、人づくり、職場づくりを実践し、職場の目標を達成し続けること」との回答を示した支社側に対して地本交渉団は、今回の事象はコミュニケーションの前提である社員と管理職社員との信頼関係に関わる問題であると指摘して交渉に臨みました。

列車車内でのマナー違反という事象に対する認識を問うと支社側は、管理職だから守るという認識は無く、社員としてあってはならない事象であり、会社として必要な対応は行ったとしました。

社員の間で今回の事象が共有化されていない点を質すと支社側は、安全や命に関わるミスや事象であれば共有化を図っていると回答しました。

その上で、その他の事象は中身を見て判断をし、綱紀の粛正などの形で周知をするとして、不祥事などについて個別の内容を全体化することはしないし、今までもしてこなかったとの考えを示しました。

◇　◇

社員が事象を起こせば社員全体が同様に見られ、全体で対策を講じられるように、不適切な言動をとる管理職社員がいれば、真面目で優秀な管理職社員が多くいる中でも社員からは全ての管理者が同様な目で見られることになります。社員と管理者の信頼関係の低下は会社にとっても大きな損失であり、「あるべき管理職社員の姿」を労使で議論することは、ＪＲ東日本を発展させていくために重要です。

新たなジョブローテーションの実施が提案され、人事運用における責務が重くなることから、管理職社員の資質もより問われることになります。

地本交渉団は、処分を求めるための申し入れではなく、より良い会社を作るための申し入れであると訴え、支社側も交渉での議論も踏まえて教育を含めてしっかり対応していくと応えました。

今後も社員の幸福実現の前提である会社の健全な発展のためにも労働組合としてチェック機能を発揮していきます。

上中越支部第4回定期委員会

私たちの運動を内外に発信し賃金引き上げと働きがいのある環境づくりのため全組合員で邁進していこう！

上中越支部は3月23日、長岡運輸区講習室において、第4回定期支部委員会を開催しました。

総勢36名の組合員が結集し、この間の運動の総括と次期大会までの運動方針を全体で確認しました。

木村委員長は挨拶で、社員代表選挙や２０１９春闘における総括と今後の課題、冬期問題におけるたかいの方向性、そして運輸職場を中心とした人事異動に対する問題提起など、今後の運動面における考え方などについて述べました。

質疑では、「春闘における今後の課題」「私たちと労働組合を取り巻く情勢」「過半数代表選挙における職場実態について」「運輸職場での異動におけるこの間の経過と問題点について」など、私たちがおかれている課題や職場の